

殺傷武器の輸出解禁に反対しよう！

「死の商人国家」にならないために！

＝杉原浩司さん講演会＝

山本みはぎ

11月28日、武器取引反対ネットワーク代表の、杉原浩司さんを講師に、表題の学習会を行いました。8月に、岸田首相の指示で、殺傷武器の輸出解禁に向け、自公実務者協議が再開されていることから、殺傷武器輸出を止めるためにどのような行動をしたらいいのかということで企画しました。このような重大なことが、国会も経ず、与党の実務者協議という密室で決められようとしています。殺傷武器輸出の解禁は、日本製の武器で他国の人々を殺すことになり、戦争や紛争への加担です。憲法の平和主義に反します。軍産複合体が経済を牛耳り、戦争経済で成り立つアメリカのような「死の商人国家」にならないために、武器輸出は歯止めをかけなければなりません。しかも、輸出対象の武器はこの愛知にある軍需企業で開発されます。足元の問題として、殺傷武器輸出の問題を取り組む必要があると考えます。以下、杉原さんのお話しの要約を報告します。

安倍政権下の2014年、武器輸出を原則禁止していた「武器輸出三原則」を廃止し、武器輸出を原則解禁する「防衛装備移転三原則」を決定してから10年がたつが、輸出したのは三菱電機の防空レーダー1件だけ。昨年、12月に安保3文書が閣議決定されたが、軍事以外の領域でも戦争準備に向かっている。2023年度の軍事費は、前年比26%増で、アメリカ10%、中国7%などと比較するとダントツの伸びになっている。アメリカからの武器の購入も、安倍政権当時の7000億円から、トマホーク400機の一括購入などで1兆4000億円にもなっている。

長射程のミサイルは、三菱重工小牧北工場で9種類製造する。すでに、12式地对艦誘導弾は量産体制に入っている。最終組み立ては、武豊にある日油で行われるので愛知で完結される。

2024年の軍事費は、7兆7385億円が計上され、前年比17%増になっている。自衛隊の能力の持続性・強靱性をうたい、イージスシステム搭載艦2

隻の建造や、次期戦闘機の開発、極超音速滑空弾を迎撃するミサイルをアメリカと共同開発するなどの予算がついている。大分市敷戸に弾薬庫を作り、陸上自衛隊湯布院駐屯地に、長距離ミサイルの運用を想定した「地对艦ミサイル連隊」が新設される。

今年、軍需産業強化法が成立した。アメリカからの武器の購入や武器輸出の制約があること、利益率が低いことなどから、国内企業の軍需部門からの徹底が相次ぐ中、軍需産業を支援する法律だ。立憲民主党は賛成してしまったが、「死の商人国家」につながる。来年の通常国会には、企業の従業員に守秘義務を課し、漏洩したら刑事罰を課すセキュリティクリアランス制度も導入しようとしている。秘密保護法の大改悪だ。

憲法9条＝武器輸出禁止ではない。1967年の佐藤内閣での輸出禁止確認にはじまり、1976年の三木武夫総理が「武器輸出を慎む」と表現して主権者が事実上武器輸出は禁止させてきた。いま、自公の実務者協議で協議されているが、議事録の内容も非公開で、密室で決められている（愛知1区選出の熊田裕通議員が事務局長）。殺傷武器輸出解禁を「防衛装備移転三原則」の解釈変更で可能にしようとしている。小牧南工場で作られる、日・伊・英三国共同開発の次期戦闘機の第三国への輸出容認が検討されている。

外務省による武器無償提供、OSA（政府安全保障能力強化支援）も進んでいる。11月3日には、フィリピンとバングラデッシュと初合意をした。フィリピンへの援助は、当面小型警備艇とレーダー等だが、殺傷武器供与の恐れもある。2015年、イギリスがサウジアラビアに輸出したユーロファイターで、サウジアラビアやUAE（アラブ首長国連邦）中心の連合軍が、イエメンへ無差別空爆し多数の民間人を殺傷した。ウクライナへの武器供与も念頭においている。

世論調査では、ウクライナへの武器供与も殺傷武器輸出解禁も反対が上回っている。企業に対して、「レピュテーション（評判）リスク」をついで、追及すべきだ。通常国会で、次期戦闘機開発の三か国との調整機関設置の条約に批准することになる。反対の運動を国会内外で強めていく必要がある。日本は、憲法前文に則って、「良心的軍事拒否国家」になるべきだ。